

鈴木議員を逮捕

東京地検 あっせん収賄容疑 製材会社から 500万円

衆院の逮捕許諾を受けて東京地検特捜部は十九日、国有林無断伐採事件の行政処分をめぐり製材会社「やまりん」(北海道帯広市)から林野庁への不正な働き掛けを依頼され、現金五百万円のわいろを受け取ったとしてあっせん収賄の疑いで、衆院議員鈴木宗男容疑者(54)「比例北海道ブロック、自民党離党」を逮捕した。



衆院予算委の証人喚問で、みけんにしわを寄せ証言する鈴木宗男衆院議員。3月11日

逮捕許諾請求から三日目。議院の許諾を得た国会議員の逮捕は、一九九七年一月の友部達夫参院議員(オレンジ共済事件、詐欺)以来で、戦後十五件、十四人目。調べによると、鈴木容疑者は内閣官房副長官に就任した直後の九八年八月四日、官邸の副長官室

で、やまりんの山田勇雄会長(85)や二男の山田哲社長(56)らから、無断伐採事件による入札参加資格停止処分(七カ月)の終了後、処分中に得られたはずの国有林公売と同量の随意契約を獲得できるように林野庁に働き掛けてほしいと不正の請託を受け、謝礼として現金五百万円を受け取った疑い。山田会長らについては、贈賄罪の公訴時効(三年)が既に成立している。鈴木容疑者は十六日に特捜部による任意の取り調べを受け、容疑を否認。十八日の衆院議院運営委員会秘密会でも「官房副長官就任のお祝い、四百万円の政治献金を受け取った。不正の請託を受けたり、林野庁に働き掛けたりした事実はない」と述べていた。